

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 轉換期の外交  |
| Sub Title        |   |
| Author           | 内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)  |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会   |
| Publication year | 1948  |
| Jtitle           | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.21, No.10 (1948. 10) ,p.1- 28  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 論説  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19481001-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19481001-0001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 轉換期の外交

内 山 正 熊

- 一 序 論
- 二 従來の外交
- 三 舊き外交と新しき外交
- 四 民主外交
- 五 結 論

## 一 序 論

國家と世界との二つの主に仕へざるを得ない矛盾的性格が本質的であり、クラトスとエトスとの表裏交錯する二重的性格が特徴的である點に於て、外交は終始アポリアの道を歩まざるを得ない宿命を擔つてゐる。それは一方國際平和といふ高貴な理想によつて導かれつゝ他方國家的立場といふプラグマティックな現實によつて足は強く支へられて居り、平和を理念とし、平和保持を第一使命として對外接衝を任務としながら、他方その理念の追求はつねに國家的利益 (national interest) なる現實によつて制約せられてゐる點に於て、外交はたえず理念と現實の間を彷徨せざるを得ない運命にあるのである。

この外交に於けるマキアベリの現實主義とグローテウスの理想主義との並存對立は、長く外交の理論と實際を支配して來たのである(1)。國家の存立發展、祖國の榮光名譽、國民の利益保全といふ極めて切實な現實主義的な權力的契機によつて外交は推進せられながら、而も他方、國際平和の維持、國際法國際正義を實踐、戰爭に訴へざる國際利害の調整といふ極めて理想主義的なエトスの契機によつて外交は理念づけられてゐるのである。外交に於ては力と正義、パワー・ポリティックスと國際正義、戰爭と平和、國家利己主義と國際協調主義、敵對と友好の二つの反對契機がたえずからみ合つてゐるのである。外交の存するところ、そこには必ず光と暗との両面がつきまとつてゐるといつて差支へないであらう。

この外交の二元的性格は外交史を貫いて居るのであつて、現在の國際關係に於ても、國際連合を中心とする國際主義的協調派の流れと、大國中心の國家主義的強硬派の流れが存在し、「一つの世界」の理念と、「二つの世界」の現實とは、激しく競合して居る。一方に於て協調外交派は、平和を理念とし國際正義を信じて理智的に進歩的であり、溫和にオプティミスティックであつて國際主義であるが、他方強硬外交派は物質的實力を信據して頑迷に舊套的で冷酷にペンシステイックであり帝國主義であつて、この二者の間の妥協が外交の現實の姿である(2)。

外交は國際的政治環境に於て國家と世界との間の媒介機能を果すものであり、國家の世界に對する耳目手足であり、世界に開いた國家政治の窓であつて、一方世界からの壓力制約を受けつゝ、他方國家からの要求を満たすべくその双方の緊張接觸の間に立つて、國家の存立を圖らんとする所の、世界に於ける國家の生存方式である。故に外交は一般國內政治と異つて、世界の潮流を直接に浴びる位置に立つだけに、これに對應するためには、世界の動きを受けこれに棹さすだけの明敏な感覺をもたねばならないのであつて、若しこれを考慮せずして自國の利益のみを目的とし

て念願とする外交は、たとへ一時の成功を収めるとしても所詮失敗に終らざるを得ないのである。而も亦、世界平和を志向し世界史の流れに沿ふべく、そのために自國の利益を犠牲にしてまで他國と協調し國際平和に奉仕するならば、それは已に外交のカテゴリーを逸脱してゐるのである。外交といふ以上、國家が主體となり、之に對し世界乃至國際社會が客體とせられるのであつて、國家の立場を越えての外交といふものはないのである(3)。

いふまでもなく國家は世界の中に於て緊密な相關的關係をなして存在してゐるのであつて、世界の動向を無視しての國家の主體性は考へられず、世界の側から國家の活動を規定する傾向のあることは否定せられないところである。それ故、外交が世界秩序に逆らつてまで國家的利益の現實的要求に應じて成功を収めたとするならば、たとへそれが一時表面的には平和維持の美名を以て賞揚されても、却てそれは後により重大な悲慘な結果を生む契機となるにすぎず、所詮平和の理念から遠く離れてゐるのである。これは、血を以て彩られた最近の外交史が、生々しい事實を以て我々に教へてゐる所である。第二次大戰勃發に至るまでのヒットラー外交の經過、更に之に對應する英國外交の結果は之を示して餘りあるであらう(4)。

外交が理念の追求に忠實であるとき、それは外交自らの立場を失ひ、外交が現實の要求に忠實であるとき外交は自らの破綻を招く。この外交の當局者は、國家的利益を犠牲にしてまでも對外的に協調し、國際正義の理念に忠實であるならば、少くとも國內的には外交失敗の責任者として糾弾される運命にあるであらう。その反對に國家的利益を第一義として外交に成功を収めて、凱旋將軍の如く國內的には歓迎される外交當局者が、却て國家を破滅絶望の淵に追ひやるに至る事例を現に我々は屢々見るのである。

外交がこの矛盾を逃れるために、平和の理念のために國家の立場をのりこえて世界平和の秩序構成に參與すること

は、外交本來の基本原理想たる國家的利益の立場から許されないものである。又他方外交が國家目的のみに仕へて所謂現實政策を強行して國際平和の理念を捨てることも出来ないものであつて、外交はたえず理念と現實との間の妥協の道を彷徨せざるを得ないのである。而も亦、この妥協は妥協の本質として理想に對する不徹底なる満足である以上、必ず問題を殘さざるを得ないのである。外交の妥協的性質は、外交が政策である以上避け得られない所である。

外交は、この自らに課せられた難題を解決する道を發見することは出来ないであらうか。從來よくいはれる所の外交を以て外交政策と區別して外交交渉とすることは、或は外交そのものへの不信の非難を免れしめるかも知れない(5)。即ち外交を、國家の政策決定の下に従つてただ忠實にその施行に當る行政執行的なものと解する行き方は、外交政策の可否から別なものであるとするのである。若し外交をかく解すれば、外交は高々技術的な對外關係調整の手段にすぎず、渉外事務の一種にすぎないことになるであらう。外交はかくる技術的なものであり、自己目的をもたぬ手段的存在にすぎないものであらうが、然し外交が自らの責任を外交政策に轉嫁しても、問題は解決されたことにはならないのである。外交は國家の生命にかゝはり、國民の幸福に關するものであり、それは亦他國の他國民の運命にかゝはるものであつて、廣く世界人類の運命にかゝはる重要性をもつ政治である。外交は人類に悲惨と不幸を生み出すのに最も與つて力あり、従つて又それ故にこそ、幾多の個人に平和と幸福を齎らすに與つて力ある所の人類の關係を統制するものである(6)。外交は單なる技術でもなく、政略でもなくそれを越え含めた所の國家の世界に於ける生存方式である。

終戦後早や已に滿三年を経過してゐる。その間、かつてのウィーン會議、ヴェルサイユ會議と同型の戦後處理の會議外交は、ロンドンに、パリに、モスコに、ニューヨークに幾度か回を度ねたにも拘らず、依然として未だ對日

獨講和條約は締結せられず、國際平和樹立の道は愈々峻しく、却つて戰爭への危險不安が高まつてゐる實狀である。戰爭を回避し得なかつた外交、更に戰爭終結後の結末をすらつけ得ない外交、かゝる舊い外交が批判され、新しい外交が要請されるのは當然であると思はれるのである。この轉換期に當つて舊き外交の性格を反省し新しい外交について若干の検討を加へるのが小稿の目的である。

(1) R. B. Mowat; *The European States System* Chap. I, Paul S. Reish; *Secret Diplomacy* p. 11

(2) George Young; *Diplomacy Old And New* p. 85 以下に於ては The "tender-minded" school of diplomacy と "tough-minded" が對立させられ、強硬派は溫和派を社會主義的、軟弱と考へ、溫和派は強硬派を主戰論者ジンヌー、ユンカーと呼んでゐる。

(3) 外交は個別國家を主體とする對外政治活動であり、國家的利益が外交の基本原理とされてゐるから、外交に於ては個別國家の立場を中心として考へられ、國家を越えた立場で國際關係事象を考へるとき、それは已に外交ではないとされるのである。個別國家の立場をこえた國際社會の立場に於て平和の理念を追求することは國際政治である。外交は國際政治とは區別されるべきであつて、いはゞ外交の演ずる世界史的役割は個別國家の立場に於て成立つに反して、國際政治に於ては國際社會に屬する諸國家が世界史的役割を共通に演ずるのである。恒藤恭博士「政治特に國際政治の概念」(立命館大學三十五周年記念論文集 法經篇一八二頁—一八九頁參照、田中直吉教授、近世國際政治史二六頁參照)

(4) 林毅陸博士「歐洲最近外交史」第二十一・二十二章參照

(5) 外交と外交政策との區別は一般に明確にせられず、兩者が混同されてゐるのが常である。外交は外交交渉、即ち交渉による國際關係の處理運籌をいふものとされるのである。他方、外交政策は國家の國際關係に於ける動向を定める國家の最高政策であり、この政策決定の線に沿つて外國との交渉實施に當るのが外交とせられるのである。(H. Nicolson; *Diplomacy* p. 12) この點にうつつて第三節に於てもなされることにする。

(6) Charles W. Hayward; *What is Diplomacy?* p. 7.

## 二 従來の外交

近世に於ける外交の發展は大體三段階に區別せられるのが常である(7)。

その第一期は、近世初頭ルネッサンス以降、フランス革命及びナポレオン戦争に終つて、ウィーン會議をその終尾とする十九世紀初期に至るまでの古典的外交の形成時代である。ここに於てはルイ十四世のフランスを代表とする所の、所謂宮廷外交 (Boudoir Diplomacy) を特徴とする舊體フレンチヤレヂム制外交の典型が見られるのであつて、外交は主に宮廷貴族の手によつて行はれ、華やかな外交の裏には權謀術數、陰謀譎詐が伴ふのを常とし、外交の基調はマキアベリズムにあつたのである。

第二期は、十九世紀中葉以降第一次大戦に至るまでの國民國家形成の時代であつて、ヴェルサイユ會議をエピローグとする外交全盛時代である。こゝに於ては、ビスマルクのドイツを代表とする所の、現實政策 (Real Politik) を特徴とする近代外交の典型が見られるのであつて、外交は宮廷貴族の手から、政府官僚、財政經濟勢力の手に移つて、その基調は軍備國力、金融財政力に存したのである。

第三期は、第一次大戦以後現在に至る外交に對する國民社會勢力の増大した時期であつて、民主外交 (Democratic Diplomacy) 時代とも稱せられるであらう。こゝに於ては外交は政府官僚經濟勢力等の手によつて行はれながら、國民經濟勢力によつて強く制約され、古典外交の轉換が要請されてゐるのであつて、その基調は民主勢力にあるのであ

元來、外交には、傳統的に或種の不信の念、秘密性がつきまつてゐることは否定し得ない所である。ギリシヤの

古から、外交の守護神は魅惑、敏捷、狡猾、譎詐の神たるヘルメスとされてゐる様に、外交には、表裏相反の二重性とまではいはれなくとも、妥協駈引の面が存することは認めざるを得ないであらう。外交は實際關係の暗黒面を反映して、そこでは道義よりも利益實力が優越し、目的のためには手段を選ばぬ底のマキアベリの政治哲學が外交の指導原理となつてゐたのであつて、それを何人も怪しまなかつたのである。外交の温床はルネッサンス以後の近代國家の勃興に伴ふ所の絶對主義の中にあつたのである(8)。

かくて、近代國家の外交は所謂マキアベリズムを基調とする國家中心主義の外交であり、パワー・ポリテイクスの上に立つた力の外交であつたといへるであらう。外交とマキアベリズムとの結縁關係は本來的なものであると考へられ、外交は結局自國の立場を中心とし、これを保持向上するため、武力、經濟力等あらゆる力を背景として如何なる手段をとつても國家的利益を保全せんとする對外活動であつたのである。それは外交が、「他の手段を以てする戦争」と見なされ、外交官が「名譽あるスパイ」、「外國に於ける自國の耳目」と見なされ、サー・ヘンリー・ウオットンの所謂、「大使とは自國の利益のために嘘をつく所の外國に送られた正直な者」と見なされてきたことを以てしても明らかであらう(9)。

外交は亦戦争とも縁の深いものであり、昔時それは戦争の侍者サバジェントとされてゐたのであり、國家は外交を武力を以て遂行し、戦争は外交の延長であり、戦争の裏を皮めくつてみれば外交であつたのである(10)。故に外交は平時にあつては權謀術數の代名詞であつて、平和の戦争が外交とされて來たのである。結局外交の原動力となつてゐるのは個別國家の利益であつて、之を所謂、「國家理由」(raison d'état)として各國ともにそれを楯に行動して來たのである。その眼中にあるのは自國を中心として視た世界であり、世界はたゞ自國の利益を獲得増大するための舞臺であり、他國



は自國の利益となる限り友好關係を結び利用する存在である。外交は一方が他方を利する巧妙熟練と力とのテストであり、その結果、バランス・オブ・パワーが必然の方策となるのである。國際法、條約等は用ひられるが如きであるけれども、それは、法又は正義に基くが故ではなくして、國家の必要又は利益なる「國家理由」に根據してのことであつたのである(11)。故に同盟も條約も自國の利益のための存在であり、自國に不利とあれば同盟國を裏切り條約是一片の紙屑の如く破られ、國家のためとあれば如何なる惡もヂャステイファイされるマキアベリズムの肯定が外交には潜在してゐたのである。

そこで、外交の目的は畢竟自國の勝利であり、外交交渉は勝利のために向けられたたえざる活動であることになる。それは味方を戰略上有利ならしめる術策であり、奇襲作戰の前提であり、軍隊の前進前の戰略地點の奪取の策謀であり、敵の背後に於て欺瞞誘引の手段を以て敵の後方搔亂を圖つて敵の力を弱め、敵國とその友邦とを離間する謀略である。そのためには、或は威嚇暴壓が強行され、或は妥協讓歩が行はれ條約が結ばれても、それは問題の解決をめぐすものではなくして、次の勝利に備へての利益の打算取引からである(12)。戰術家は勝利のために同盟を考へ、外交家は同盟のためには勝利を考慮するのである(13)。かゝる外交は當然戰略的性質を帶び、外交のイニシアテイヴは軍隊官僚の手に移つて、外交官憲は軍部の手先と化するのである。かくて外交のマキアベリ性格から秘密外交、謀略外交、軍國主義強硬外交が生れざるを得ないのである。

その身近の例を我々は太平洋戰爭前後の日本外交の中に見る。それは、國家の運命を決するに舊きマキアベリ型の外交を以てした外交史上重要な一頁であつて、日ソ中立條約の成立と日米外交交渉がそれである。殊に我が野村大使の奮闘は如何にも賞讃せらるべき眞摯な外交交渉でありながら、所詮敵を欺き味方を利せんとする古き軍國主義外交

に操つられた悲劇の一場面である。滿洲事變以來、日本外交は軍國主義化の一路を辿り、遂には外交は軍部の對外政策執行の具と化し、外交の針路は如何にしてもこの線から外れ得なかつたのである。フアツシズム軍國主義國家の常の如く、國民は外に眼を蔽はれ、國際情勢を知る由もなく、名は道義外交と謳はれても眞に道義に立脚した外交は存しなかつたのである。道義外交、大東亞共榮圏の同甘同苦の外交といはれるものも、味方を一國でも多く引込み、一國でも失はざらんとする懸命の外交でありながら、結局は友邦は表面の協和に拘らず冷たく離反し、古きマキアペリ外交必死のあがきも遂に完全な失敗に終つたのである。我々は日本外交最後の姿の中に舊き外交の末路を見るのである。

こゝに、我々は國家中心主義のマキアペリ外交が已に限界に到達したのを見ないであらうか。外交がその基本原理としてゐた國家的利益の立場に立つて、之を貫徹強行しようとするとき、外交は却て自らの破綻を招き、國家を破局に陥し入れるのである。外交は「國家理由」のそれ自らの存立のためには、根柢から轉換しなければならぬのである。自國のみの利益と發達を圖り、之を貫徹せんとすれば、必ず他國の抵抗に會ひ、反撃を受け、その結果は自國の利益は保全出来ないばかりでなく却てそれは著しく害され、根本的に破壊されるのである。かゝる舊い外交は今や存在理由を失つてゐる。今や舊い外交の徹底的な反省と清算から新しい外交は出發しなければならぬ。そこで新しい外交とは如何なるものであるかを、舊い外交との對比に於て検討したいと思ふのである。

(7) E. H. Carr; *Nationalism and After*, I *The Climax of Nationalism*. George Young; *Diplomacy Old And New* p. 86 參照。

(8) Mower; *International Government*; p. 139

(9) Walsh; *History And Nature of International Relation* p. 6

- (10) Joseph-Barthélemy; *Démocratie et Politique Etrangère* p. 4
- (11) J. Hobson; *Towards International Government* p. 66
- (12) H. Nicolson; *Diplomacy* p. 53
- (13) Joseph-Barthélemy; *ibid*; p. 4

### 三 舊き外交と新しき外交

現在我國はポツダム宣言受諾を契機として日本外交は全面的停止の状態におかれ、海外に一の大公使、領事、公館なく、直接對外交渉をなす道は全く閉ざされて居り、軍事占領下の我國は聯合國の管理下におかれ、自主的外交の存する餘地は全く存在せず、近代外交史上稀有の外交空白時代を現出して居る。かくて、現在我國を主體とする外交は名實共に存しないかの如き様相を呈し、たゞ「聯合軍總司令部との間斷なき接衝と、内外輿論の報道機關を通して世界に向つて日本の立場の機宜に適した説明」が外交當局によつて行はれてゐるのみである。之を以て新しい外交といはれる様であるが、(昭和廿二年六月四日附時事新報所載による)それが眞に新しい外交であるか否かは疑問であるけれど、現在かゝる對外關係調整の方式しかないのは事實である。然しこの様な側面が外交のすべてではなくして、この形式的側面よりもこの方式を規定する所の、その背後にある外交の實體こそが問題である。即ち外交が世界秩序の構成に參劃する意味に於て、單なる對外交渉の技術ではなく、世界の構造上の矛盾調整を計ることこそその本務といふべきである。それなればこそ理念と現實との矛盾が問題になるのであり、若しさうでなければ外交は渉外事務に墮し、新舊外交の區別も重大な意味をもたないであらう。

いふまでもなく、近い將來に於て講和會議の結果平和條約が締結された曉には、更に又國際聯合に加入を許され國

社會の仲間入りが實現された曉には、再び日本外交が活動を開始するのは自明のことである。その時の外交は、必ずしも形式的には従來の外交と變りはないであらう。外交使節の交換、領事館の設置等による貿易經濟交通文化に關する對外關係の調整交渉は、舊い外交の復活にすぎないであらう。かゝる意味の外交ならば、新しい外交と古い外交とを區別する必要はないのであつて、さきの所謂新しい外交は一時的變則的なものといはるべきであり、眞の新しい外交ではないのである。そして新しい外交といひ、舊い外交といはれる場合には、單に日本外交だけの問題ではなく、世界各國に共通の外交として考へられなければならないのである。

新舊外交を區分する轉換期の外交に於ては、それを分つ基準がたゞ外交交渉の形式に於てあるのではなくして、外交が依て以て存立する基盤、即ち國家と世界とのバックにあるのであり、舊い外交を以ては解決し得ない世界構造の變革にあるのでなければならぬ。この世界構造の變革に對應して、新しい外交と舊い外交との間には、その理論と實際に於て本質的な變容が存するのである。勿論傳統的な外交の或部分は新しい外交の中に殘るではあらうが、その變化は單に舊い外交の連續的延長であるとはいはれないのであり、新しい外交の前には舊い外交はその存在理由を失ひ、むしろ對立的であるべきである。この對立は新舊の時間的相對的なものではなくして、舊きを否定して絶對的な變化によるのである。従つて、新しい外交とは、單に日本外交の變化をいふにとゞまらず、戰勝國たると戰敗國たるとを問はず、従來の外交に對して根本的反省が加へられて、その基本原理に於て轉換して居る外交をいふのである。戰爭は漸進的變化を急進的變革に促進し、世界各國をして好むと好まざるとを問はず、舊い外交の殻をすてゝ新しい外交に入らざるを得ざらしめたのである。

新舊外交が對比せられ、問題にせられたのは已に第一次大戰直後であつて、かのウィルソンが、戰爭の結末をつけ

るべき講和會議に於ける指導理念としてかの十四ヶ條の第一に、「公開外交」(Open Diplomacy)のモットーをかゝり、それが新しい外交の到来を豫言する福音として普ねく唱道されたのである(14)。これが、舊き外交即ち「秘密外交」(Secret Diplomacy)と、新しい外交即ち「公開外交」とが論ぜられるに至つた最初である。

舊い外交を以て宮廷外交、更に官僚軍事外交を中心とする秘密外交とし、新しい外交を以て民主外交、即ち議會の上に立つ内閣が外交を司さどり、従つて國民の民主的統制が加へられて秘密性の排斥される公開外交とするのが、一般の新舊外交の區別である。それは、第一次大戦後特に秘密外交に對する批難が強くなり、外交は外交官に任せておいてよい仕事ではなく、實に外交問題は國內問題と表裏密着して居り、而もそれは「國民社會の各員の生命、利益、財布にかゝるが故に最もドメスティックな問題である」(Marguis Curzon of Kedleston)から、かゝる外交に對しては國民自らが自覺し協力すべきであると主張されるのである。

秘密外交の廢止、外交の民主的統制の問題は、已に第一次大戦當時から唱へられてゐたのである。若し同盟のテキスト、特に軍事協定の内容が公表されたならば、敵國は戦争開始の場合その敵對力を正確に知り、従つて慎重に行動するであらうし、又秘密條約が秘密裡に議會の審議に任されれば、その條文は必然的に世界の明るみに洩れるであらう。そこで、若し秘密外交は國家存立に必要であると議會が信する以上は、外交重大問題は事實上内閣の拘束されない任意決定權に委ねざるを得ないから、このシステムの下にあつては、議會と雖も外交政策の決定に十分な發言權はなくならざるを得ないのである。それが、戦争勃發の場合に政府外交當事者によつて公表されると、それは國民の意思には反對の場合が多いのである。一九一三年及び一九一四年英國政府は議會に對して英國はフランスと何の同盟義務關係にないと言つて居りながら、大戦勃發するや政府は、英國は三國協商(Entente Cordiale)のためにフラ

ンスを援助せざるを得ないと言議に告げたのである。外交官が隠れてひそかに企む秘密のゲームを続ける限り、それは一般輿論が認許し得ない様な事態を招來せざるを得ないのである。秘密外交は國際間の不信不和を激化するのみならず、外交政策の民主的統制を不可能ならしめるのである(16)。要するに戰爭責任問題として、國民の生命と利害にかゝる外交を外交當局者のみに任せることに對し強い反對の起つたのは當然である。そして戰爭原因の一としての秘密條約に對する反對運動として、國際政治の一般民主化の運動が英語國民の中に始まつたのである(16)。

然し乍ら、いふまでもなく外交にとつては秘密は重大要素であり、公開外交といつても外交交渉のすべてを公開することは不利不都合なるのみならず、事實不可能なことである。外交交渉を成功せしめんとするならば、その經過は或程度まで發表せず秘密を保たねばならないことを俟たないであらう。オースチン・チェムバレンのいふ如く、完全な公開外交を行へば、必要的に自國の政策、目的、實狀を公にせざるを得ず、一旦これが全世界に宣明されて了ふと、外交當事者はそれから離れ得ずそれに拘束されて妥協合意が不可能になる傾きのあること明かである(17)。これは現に最も民主公開外交傾向の強い米國が屢々外交上の失敗と頓挫の多いことによつても知られるであらう。抑々外交交渉は極めてデリケートなものであり、それを成功させるためには忍耐、妥協、讓歩、或は強壓敏速等が必要であつて、これが公開されるときは國民感情を害し、プライドを傷けて反感憎惡を惹起し、或はキヴ・アンド・テイクの駆引の餘地をなくして、圓滿な交渉妥結を妨げられることはいふまでもないことである。而も一般大衆は、國際關係に對しては自國のみの利害を考へる國民的立場に立つて、近視眼的感情的輿論を形成して大局を誤ることが多いのである。そこで簡單に、公開外交が直ちに秘密外交に代へらるべきであるとはいへなくなつて來るのである。

こゝに於て、秘密外交と公開外交、官廷官僚外交と國民民主外交とをたゞ平板に對置したゞけでは、新舊外交の區

別にはならないことを知るであらう。秘密外交の反対、公開外交の眞の意味は何であらうか。それは先づ、ウィルソンのいふ所の意味を慎重に検討すれば分ることであるが、彼の十四ヶ條の第一にある、「公開的に到達された公開規約」(“open covenants of peace openly arrived at”)の意味は、外交交渉の結果が條約の形式となつた場合その發效する前に國民一般の輿論によつて、即ち議會に於て公開的に論議せらるべきであるといふことなのである。然るにこれが外交交渉の経過はすべて公共の眼前に公開的でなければならぬとすることは誤りであつて、その弊害たるは言はずして明かである。外交交渉に於ては國民一般が、必ずしも専門外交當局者よりも優れた洞察力をもつてゐるとはしへないのであつて、この點國民の政治感覺は對内問題ほどに對外國際問題については明敏正鵠ではないのであり、國民的感情が強烈に働き勝ちである。それは殊に、我々が過去に於て幾度か犯した重大な對外的誤認に基く失敗の苦い經驗が明かに示してゐる。

以上によつて明かな如く、外交交渉までも公開的になすべきであるといふのは公開外交の眞義ではないのである。公開外交とは、外交政策の決定に於て民主公開的であるべきであり、それが專斷に行はるべきではないことをいふのである(18)。秘密外交が舊い外交として特に排斥されるのは、外交政策の決定が一部の當局者のみに任せられ、國民一般には秘密に付せられてゐるのを非民主的とするからである。いひかへれば、公開外交が高唱されるのは、已に成立した條約を公表し政策決定を秘密專斷にしないことが、民主的であるからである。外交政策の決定は少數の官僚支配階級の獨占到委ねらるべきではなくして、議會其他の代表機關を通して輿論の統制下にある様にされなければならぬ(19)。從來の如く、國民が海外國際情勢に對して眼を蔽はれることなく、公正な報道によつて外交問題に對する關心教養の向上が圖られなければならないのである。それは敗戦後の我國民は特に痛感して居る所であらう。軍閥官

僚資本家階級が對外戰爭に導かんとすることに對して、之に流されることなく國民は自らの明智を以て批判し反抗し覆へすだけの力をもち、國家の運命を決定して行くことこそ民主外交といはれるであらう。單に外交交渉に於ける秘密性の打破公開といふことは問題ではなく、むしろ技術的な秘密性は残されて然るべきなのであり、それは依然として現在も外交交渉にとつて不可缺であるのである。

こゝに於て、秘密外交と公開外交との對立區別は皮相表面的であり、秘密外交の眞のアンチテーゼは民主外交であることを知るのである。實際に於て、公開外交も秘密外交も共に秘密性に於て交錯して居るのであつて、兩者の眞の區別は外交政策の決定に於て問題であり、外交交渉の方式に於ては特に區別は設けられないのである。然るにこの外交交渉に於ける秘密性打破の形に混亂して問題がとり上げられるのは、一には外交の定義の中に外交政策 ("foreign policy") と外交交渉 (negotiation) との二つの意味が含まれてゐるからでもある。この二義は屢々混同されて使はれるので不當な議論も出て來るのである(20)。新舊外交の區別も、この兩者の不當な混同をさげるときはつきりして來るであらう(21)。新舊外交の區別は、外交の形式にあるのではなく、内容が問題であるのであり、表面的な秘密と公開との對立にあるのではなく、秘密外交と民主外交との對立にあるとすべきなのである。

所で、その問題なる民主外交については次節で改めてとりあげることにし、こゝに附記すべきは外交交渉の方式に於ける變化のことである。先づ第一に外交當事者の資格と性格の變化があげられなければならない。かつて外國駐在の外交使節は、本國主權者の代表として極めて大きな權限をもち自主性も強大であつて、その大公使の手腕力量の働く餘地も大きかつたのである。然るに最近に於ける交通通信及經濟文化發達による世界の狹密化に伴ひ、外國の事情は本國に速かに傳へられ、又外交使節は時を移さずたえず本國本省から訓電指令を受ける結果として、大公使はその



自主性も弱まつて、本國駐在國との間の仲介取次機關的な存在になる傾きがある。

更に注目すべきは、世界文化とデモクラシーの發達に伴つて、外交使節は世界的輿論、社會經濟勢力の制約を受けざるを得なくなり、従つて利己的國家主義的立場に立つて他國を欺く權謀術數を弄する餘地が少なくなり、かのメッテルニヒやタレーランのなした如き典型的謀略外交は時代後れとなりつゝあるのである。かつては外國で嘘をつくオネスト・ブローカーであつた大使も、眞實を語る人格者にならねばならない風潮となつて來たのである。

又外交交渉の登場人物も以前の如く職業外交官キャリアプロフェッショナルに限られることなく、外相は勿論、大統領、首相が自ら外國に赴いて國際外交場裡に活躍する様になり、一般政治家、軍人、民間人經濟實業家、社會勞働階級指導者等が續々外交の舞臺に登る様になつたのである。外交官といへば、貴族名門ブルジョアの子弟の多かつた特權階級の色彩は、著しく減ぜられ、むしろ國民人民代表的色彩が強くなり、舊き外交官的マンネリズムは打破されつゝある。そして純粹の外務官僚以外の軍人、經濟實業家、財務官、商務官、文化人、新聞報道機關プレスマン等が外交交渉に大きな役割を果す様になつてゐるのである(57)。新しい外交はその人的要素に於て著しい變化を見てゐるのである。

- (14) Mower; International Government p. 203
- (15) Buell; International Relations; p. 744/745
- (16) E. H. Carr; Twenty Years' Crisis 1919-1930; p. 4
- (17) Mowat; Diplomacy And Peace p. 72
- (18) Poole; Conduct of Foreign Relations Under Modern Democratic Conditions Chap. XI
- (19) Hobson; Toward's International Government p. (5
- (20) H. Nicolson; Diplomacy p. 12
- (21) 外交政策と外交交渉との二義の區別は注意せらるべきである。オックスフォード辭典は、「外交は交渉による國際關係の處

理運営である」といふ狹義の字義を示してゐる。外交の概念中の二者の存在は、恰かも國內政治に於て立法部と行政部とが機能上分立すると同じく、外交政策は民主主義國家に於て議會の上に立つ内閣の行ふ所であり、この已に決定された政策に従つて對外接衝の實施に當るのが外交交渉とせられてゐるのである。然し外交の定義をかく二義に分ける意味は認められるけれども、外交を外交交渉に限定したからとて問題は解決し易くなるわけではない。外交は技術的なものとしても、外交政策それ自身の問題は残されてゐる。これをとりあげることだけは、單に政策問題だけでなく、國家哲學、マイネツケの所謂國家理由の問題に及ぶのである。

(22) その顯著であるのは米國であつて、専門外交官以外が外務省のスタッフを滿たしてゐるのであり、大統領選舉や國內行政に功績ありし者が大公使にあげられ、又マーシャル國務長官の如く軍人から轉ずる場合もあるのであつて頗るヴァラエテイに富んでゐる。マックアーサー元帥の日本占領政策に果した役割は、極東委員會、對日理事會に對する影響に於て從來外交に大きな變化を與へて居り、又ドレーパー陸軍次官の對日援助計畫などは國務省の正統的外交方式のわく外に出てゐるのである。又殊に注目すべきなのは、商務長官辭任後のウォーレスの對外活動であつて、今春駐ソ、スマス米大使の會談失敗後にスターリンとの間に交した接衝の意義、又スタツセンのスターリン會談等け新しき民主外交使節の典型である。

米國の外交使節に特に最近實業家が拔擢されることが多く、マーシャルプラン遂行に當つては、歐洲移動大使としてユニオンパシフィック鐵道會社社長ハリマン、經濟協力局長官はスチュードベーカー自動車會社社長ホフマンである。又駐華大使スチューアートは燕京大學長たりし學者である。ソ聯外務省のスタッフも亦必ずしも職業外交官によつては占められてはゐないのである。

#### 四 民主外交

從來デモクラシーは國內的政治原理と考へられ、デモクラシーは國境に於て終るものとせられてゐたのである。それ故一般に民主外交といはれるものも、國內的デモクラシーとの關係に於て考へられるのが常であつたのである。即ち、民主外交 (Democratic Diplomacy) とは、外交の民主的統制、いひかへれば國民意志の代表機關たる議會の外

外交政策に對する制約關與が要求される所の公開外交が意味されてゐるのである。従つて、民主外交は軍人官僚の外交支配に對する國民一般の抗議の意味が強いのであつて、いはゞ國內民主化の一表現としての國內政治的意義に重點がおかれて居り、國際的な世界民主化の一環としての民主外交の意義は、閑却されて居た傾向があつたのである。

それ故に、民主外交は國民的利益の立場から要求されるのであつて、國民議會の外交への關與といふものも所詮國家國民の利益のためであるから、若し民主外交のために國民的利益が害せられるならば、むしろ舊き官僚外交を採るを可とする傾向性も存するのである。何となれば、國內的民主化に伴つて民主外交が盛んになるだけ、皮肉なことに對外的にはその國の外交の成功は妨げられる可能性が大になるからである。それはいふまでもなく、外交の成功には機密性、一貫性、敏速性等が必要であるのに、議會の民主的統制が強くなるならば自動的に公開性は大となり機密も保ち難く、且外交措置も時機を失し行動し難くなるのはやむを得ないからである(23)。この點については米國外交は、民主外交の最もポピュラーなだけその實行に當つて種々の障礙が起つてゐることは幾多の事例の示す所である(24)。この意味では、民主外交は國家主義的立場からは否定される要素を含んでゐるのである。

然しこの様にデモクラシーを狭く國內の意味に限るのは果して正しいであらうか。現在デモクラシーはその範圍を國際的に擴大しつゝあるのであり、國家、國民の内部のみの民主化といふものも、必ず世界的規模に於て考慮されなければならぬ段階に至つてゐる。現に我々の當面する日本の民主化は、敗戦といふきびしい現實が契機になつてゐることは否定し得ない所であるが、然し米國の強い援奨とソ聯中共の世界的な先導なくしては促進されなかつたことはいふまでもない所であり、而もそれは世界の勞働階級との關聯なくしては日本民主化を前進し得ないのである。デモクラシーは今や國際的な各國相互依存關係をぬきにしては考へられなくなつてゐるのである。國際民主主義とは單

なる理念的要請ではなくして、國家的民族的生存にかゝる實に最も現實的な問題となつてゐるのである。國家の存在そのものが已に從來の閉鎖的獨立主權國家としてはなり立ち得なくなり、國家的民族的障壁を越えた所の共存關係をもたなくては成長し得なくなつてゐる。大英聯邦といひ、ソヴィエツト聯邦といひその内部的な民主化は、亦聯邦主義として新しきデモクラシーの範型をなしてゐるのである。それはアトムの世界構造からコスモス的世界構造への變容に對應するものである。第二次世界大戰はファツシズムに對するデモクラシーの戦ひであるといはれるが、それは國際的な民主主義の前進のための苦闘であつたのである。

このデモクラシーの世界史的意味を承認するならば、民主外交を國內的意味に限ることは時代後れであり、その實效性を減殺することであるといはなければならない。議會による外交の民主的統制を民主外交とすることは、舊き國家主義の外交を一步も出ないことになるのではあるまいか。こゝに於て新しき民主外交とは、國際民主主義の上に立ち、國家間の障壁を破つて人民勢力の間の交流均衡を圖り、國民全體の幸福を他國民との協調に於て圖る人民主義外交でなければならない。換言すれば、國家民族間の不平等をなくして、その間に抗爭對立をなくするために、即ち國家主義の立場に立つ所の外交が、他國の犠牲に於て自國の利益を圖つたのに反して、民主外交は、他國民の利益を害することなく、相互の協調によつて平和を維持することを目的とし、若し國家間に戰爭對立の危険があるときは、人民相互の協力によつて國家權力に反抗して、戰爭を回避せんとするのである。こゝに於て外交は已にその基本原理たる國家利益の立場を超えざるを得なくなるのである。故に民主外交は國家主義の舊き外交から國際政治への移行架橋的存在である。

然しながら、デモクラシーが國內、國際を問はず普遍的な政治原理であるとしても、國內的デモクラシーの實現方

法がそのまゝ國際社會に適用出来ないことは明かである。いふまでもなく國際社會は國內社會と異つて統一的契機を缺き、國際法の前に平等であるべき國家は政治的には不平等が餘りにも顯著であつて、その間の不均衡を調整する統一政府の中心を缺いてゐる現狀である。殊に最近世界は二つに分れて居るかの如く、右にアメリカを中心とする資本主義國家グループと、左にソ聯を中心とする社會主義國家グループとの對立が存し、前者は後者のインタナショナルの結集を恐れ排撃し、後者は前者の帝國主義的統合を恐れ反撃して激しい對抗緊張が存してゐるのである。而も國家間の對立は、國內の階級對立とからみ合つて、一方國內の階級闘争混亂を刺戟することによつて戰爭を避けんとする方向に進む傾向と共に、他方國家間の戰爭を刺戟することによつて階級抗爭を防がんとする傾向が存するのである(25)。かゝる複雑な構成をもつ國際社會に於ては、所謂國際民主主義の實踐は頗る困難である。それは、國際法の前にすべての國家は平等であるといふ原則の上に立ちながら、他方卓絶した實力を有する國家がいはゞ國際社會の代表者といふ形で國際法の執行に當るといふのであつて、中小國家は大國の力による國際法秩序維持に信據して國防をそれに委ね、それから解放されることによつてそれぞれの特色を生かし世界經濟の一環として世界文化の發達に寄與し得る様になるといふのである(26)。かゝる國際民主主義は大國の小國支配を肯定し、現存の勢力關係承認の上に立つ所の平和維持を主張するものであるが、この様な民主主義は果して眞に國際平和を保障するであらうか。我々は表面の平和でなく、基礎的に永續し得る平和を考へるべきであつて、それがためには大國主義による現存秩序維持によつて國家の民主化が遮られ、階級對立が激化するならば、かゝる國際民主主義は眞のデモクラシーではないと思はれるのである。それは結局國家間の戰爭を防止することも出来ないであらう。

こゝに於て、國際民主主義は、大國主義の上に立つ國際組織による平和維持よりも、大國たると小國たるとを問は

す、すべて人民の幸福を増進することの出来る様な階級闘争なき社會經濟的地盤を形成し、その上に立つて國家間の平和を維持し、各國の自由平等を高上均衡することで行なはなければならないのである。従つて國際民主主義は、大國主義の肯定には非ずして、むしろその否定の上に立ち、植民地後進國の大國支配からの解放獨立、世界資源の再分配及び交通貿易の自由、優越人種的偏見の打破等によつての世界民主化に外ならない。

かゝる國際民主主義を理念とする民主外交は、當然かつての舊き國家主義的立場から離れて國際主義の立場に移らざるを得ないのである。元來外交は國家存立なる基本的要求に發して國家利益の立場から離れることは出来ないものとされてゐたのである。然るにこの國家中心主義の外交は、所詮國際對立を激化するのみであり、たとひ成功しても結局破綻せざるを得ないことに已に知つた所である。力により敵を倒して成功した外交は、後に再び力により復讐回復を敵方に企てしめるにすぎない。又利益により誘引謀略を以てして成功した外交は、國際關係に於て長くその權益を確保することは出来ないのである。かゝる舊き外交を以てしては國家は國際社會の中に存立發展を續けることは出来ないであらう。新しい世界に於ける國家存在方式としての外交は、國家と國家との間の對立關係にのみ動かされることなく、國家間の協力關係又は國民相互間の結合關係の上に立つ國際組織の中に國家を存立せしめんとするであらう。舊き外交は自己保存の原始根源的要求にのみ應じたものであつたが、新しい外交は自他共存の人間性の要求に應ずるものである。自國の欲する所は他國に對しても亦重んじ、他國の欲する所を最もよく利用することによつて、外交は自國の意志を他國によつて喜んで受け容れさせる様にすべきである。結局そこには單なる利害打算、キヅ・アンド・テイク以上に、「正直は最良の政策」の秩序が作られなければならない。外交は賄賂行使でもなければ威嚇行爲でもなく、又欺瞞行爲でもない。それはビジネスであり、民主外交は最新のビジネスの方法を政治に適用したものに

他ならない。それは他國の欲する所を民衆に與へ、且自らが他國に與へ得るものを他國に欲求させることである。これに成功するためには、他國の國民一般の必要に應じたよき財貨を適時に供給し、而も他國民をしてそれを好ましめ必要なことを知らしめなければならぬ。強制的な重荷を感じしめる様な形でなく、他國の側も好んでそれを選ぶ様な有無相通する方式で經濟的な交流が計られなければならない。それはいはゞ資本主義的な經濟外交ではなく、社會主義的な經濟外交ともいへるであらう(27)。民衆一般の實質的幸福増進に寄與しない外交は、舊き外交の遺物にすぎないのであり、新しい外交は民衆の要望に直接答へ得る様な經濟、植民、文化交通等をテーマとするのである。それ故に、かつての外交が秘密と謀略によつて成功したのに反して、新しき外交は明知と誠實によりその目的をはつきり宣明することによつて、國民的支持のみならず、國際的支持を得るが故に成功するのである(28)。

民主外交の特徴は、この様な實質的な經濟的裏付けにあるのであるが、そのためには從來の様な外務當局を通して通商貿易協定をなすといふ様な方式よりも、直接に各國の社會經濟勢力の連結によつて、貿易、關稅、借款等を成功させる様になつて來たのである。その好例は、かの英國現代理論經濟學派の泰斗にして英蘭銀行總裁たるケーンズが、大戰後危機に瀕した英國經濟を救ふために米國に赴き武器貸與法に代るべきものを求めて龐大な戰債の破棄に努め三十七億五十萬弗の借款に成功したことにも見られるであらう。要するに民主外交は、社會主義的な經濟外交といふべきであつて、單に國內政治制度的な輿論議會の外交關與を意味するものではないのである。經濟外交が中心となるとき、そこに於ては國家の障壁が問題となるが、この政治的制約を越えて經濟的社會的交流發展が要求され、必然的に世界機構が要請されるに至るであらう。民主外交こそはこの新しき世界機構の楨杆であるのである。

(24) 古くは、ウイルソンに遡つて、米國の議會の反對による國際聯盟不參加から、最近はトルーマン・ドクトリンの實施に當つて議會の對外援助削減制限等によつて米國外交は常に國策遂行に於て動搖することが多いのである。

(25) Young: *Ibid.*, p. 84

(26) 尾高朝雄博士 「法の窮極にあるもの」三一〇頁

(27) 資本主義に於ては過剰生産物を對外的に販路を獲得して輸出し、輸出超過によつてその發展をなさざるを得ないから、そのためには販路獲得のための帝國主義競争を招來せざるを得ないのであり、従つて後進國の立場を考慮するといへないのである。然るに社會主義に於ては、必ずしも販路を外國に發見し強制的に輸出の必要を認めないので、各國それぞれ有無相通する貿易が行はる可能性が強いのである。

(28) Young: *Ibid.*, p. 88

## 五 結 論

「外交政策は抽象的理論の上に打ち立てられるものではない。それは國家危急の必要から、又歴史的背景の中心に生々しく浮び上つてゐる國家的利益(national interest)」といふ現實的觀念の結果生れ出るものである。」(29)と米國國務長官ヒューズは現代外交の中心觀念を喝破したが、それは單に米國について言はれるのみではなく、英國流の表現によれば國家利己主義(self-interest, selfishness)として、佛國流の表現によれば國家理由(raison d'état)として、又獨逸流では現實政策(Real-Politik)として、又世界共產主義を標榜するソ聯ですら祖國防衛の旗印の下に一國社會主義として、あくまで國家の利益の立場に立つて外交は推進せられ、一般にレーゾン・データが外交の樞軸であることとせられてゐること何人も否定し得ない所であらう。

抑々國家の存立が第一義であり、そのためには行はれる對外交渉が外交であるとするならば、レーゾン・データを楯



にとつて祖國を救ふためには如何なる手段をとることも許されるマキアベリズム外交が行はれることも當然であり、それは亦最後の手段として戦争をも辭さない底の力を背景とする外交が行はれることもやむを得ない所であらう。然し乍ら問題は、かゝる力と權謀術數を以てする外交が眞に國家を存立發展せしめ得るか否かにあるのである。こゝに於て眞に國家を救ふ所の國家理由とは何かと改めて反省さねなければならなくなるのである(30)。

マイネッケに従へば、國家理性シムタツトイレンとは國家行動の格率、國家の運動法則であり、國家の「理性」ラツトイエンは自己自身とその環境とを認識してこの認識に基いて行動の諸々の格率を創造する點に存するのであつて、又その格率はつねに個體的な性格と同時に一般的な性格を帯びてゐるものである。これはクラトスとエトス、權力衝動による行動と道義的行動との間の橋渡しにほかならぬのであつて、合目的であつて有益な且幸福を齎し、その生存の最善の状態に達するために國家がなすべきことを考量することである。國家理性は最高の二重性と分裂とをもつ行動の格率であり、それは自然に向けられた一面と精神に向けられた一面とをもち、その中で自然的なものと精神的なものとが内的に融合し合つてゐる中間帶である。自然に向けられてゐるのは、國家理性による行動の進んで權力衝動に従ふ面であるが、盲目的支配は權力の本質であるに拘らずそれは結局自己自身を破滅させるので、自己を維持し増大させるには何等かの合目的な規範に服さねばならないのであり、權力が高められるやそれは力そのものゝために追求されるのではなく、公共の福祉、民族共同體の物的・道德的及び精神的健全さといふ目的のための不可缺の手段として追求されるのである。國家理性は、いはゞ光と闇とによつて同時に支配され、その間を不斷に動搖しつゞけるのである(31)。

この様に國家理性を考へるとき、外交が若し唯々自國の存立發展のために他國を顧みずひたすら國家利益のためこのみ行動し、道義を踏み躪つても力の外交を貫ぬかうとするならば、その外交は却つて國家を破滅させることにな

ることが分るであらう。こゝに於て我々は眞に國家を救ひ國民を益する外交は、國家理性そのものゝ論理によつて、決して國家的エゴイズムの上に立つ力の外交であつてはならないことを知るのである。

然るに従來外交といへば、マキアベリズム即ち力と權謀術數に立脚するものとせられ、武力の背景を持たない外交は無力であると考へられて來たのである。然し論理と現實は今やかゝる舊き型の外交は破綻することを示してゐるのである。それは單に論理的要請だけでなく、實に悲痛な我々自らの體驗によつて現實に知り得た所であり、又現在の複雑深刻な國際狀勢が冷たい戰爭のデッド・ロックに乗り上げてゐる所以からも知り得る所である。それにも拘らず、現在依然として舊き外交が國際政治の舞臺では露呈されて居るのであつて、こゝに問題が存するのである。この舊き外交を超克することなくして新しい外交はなく、新しき外交なくして國家の存立發展はあり得ないのである。

然らば、舊き外交は如何にして超克せられ得るであらうか。それは單に可能性の問題ではなくして、切實な戰爭回避の國際平和の緊急問題である。原子爆彈の出現してゐる現在、原子戰爭は人類を破滅させることはいふまでもないことであり、而もこの戰爭の危機を回避せしめることが外交の最大の課題であるのであるならば、如何にしても外交をして新しく回生せしめなければならぬ。然るに現在の外交は舊き外交の殻を抜け出ないが故に、戰爭の危機を回避し解消する代りに、却つて増大してゐるかの有様である。何故に舊き外交がモスコゝに、ベルリンにパリに、依然行はれてゐるのであらうか。それはメツテルニヒやビスマルクをして顔負けさせる程の舊き外交の復活でさへあるかの如き様相を呈して居るのであつて、それはマキアベリズム外交の典型的表現とすらいへるであらう。この舊き型の外交の著しい現出は、何に由來するかといふに、それは現段階の世界構造が一元的ならんとして而もなり得ない矛盾によるのである。二元的或ひは多元的な世界構造が存する限り、それぞれその中心を主張する國家間に鬭争競合が

起るのはやむを得ないことであつて、その間の交渉が激烈になるのは各々の依つて以て立つ所の世界觀の相異からして當然のことである。その間の外交がマキアベリ的になるのは、各自がその徳性 (Virtu) を信賴すればこそである。それは最も眞實な意味に於けるマキアベリ外交であるのである。

この舊き型の外交は、それ自らの論理的發展によつて新しき外交に超克止揚されるであらうか。成程單に國家利己主義に基くマキアベリズム外交は失敗するであらう。然しさればとてその失敗を自覺してそれを極端におし進めないで妥協したとき、その外交は成功したといひ得るであらうか。世界觀を異にする國家間の外交が、妥協して戰爭の回避に成功したとしても、それは一時の成功にすぎないのである。不眞實な妥協平和は、却て後に問題を殘し、より大きな不和戰爭の種を蒔くであらう。眞實な世界觀の衝突は、それが如何に激しく戦はれても、それはむしろ解決の道の前進であるのである。それ故に、現在米ソ間に痛烈に行はれてゐる外交は、たとひそれが戰爭への道を開くと非難されても、その激しさの故にその眞實の故にむしろ解決の希望を捨てることが出来ないものである。その激突の極遂に双方何れかゞ死滅すべき戰爭となつたとするならば、それは戦ひを宣した國の世界觀の敗北である。何となれば正しき世界觀は必ず戦はずして勝つものであり、假に正しき世界觀をもつ國は戦には敗れても、最後の勝利を世界史の審判の前に與へられるであらうからである。カントはその恒久平和論に於て、「世界は亡びるとも正義は行はるべし。(lat Justitia, pereat mundus)」と言つてゐる(註)。正しき世界觀は、眞理は、戰爭の勝敗を高く超えて存在するのである。

現在我國は聯合軍の占領下にあつて國內に一兵一艦なく國外に一の大公使領事公館なく、外交自主權をもたないが故に、全き意味の外交は存在しない状態におかれてゐる。そして、たゞへ講和條約成立後と雖も、敗戦の苦境から何

の武力的背景もたらずに國際社會に乗り出さうといふ我國の外交は、從來の舊き型のまゝでは到底國家の安全保障をすら究うし得ないこと明かである。而も原子航空機時代にあつては、中小國は自國の軍備を以てして自衛存立は難かしくなつて居るのであるから、その意味ではこの舊き外交の超克の問題は單に我國だけの問題ではなく、廣く世界各國の問題であり、我國以外の中小國は勿論大國と雖も武力のみを背景とする外交は眞に國家を守り益するものではないことを必ずや知るに至るであらう。然らばこの武力の背景なき外交は如何にして國家の安全保障を確保し得るであらうか。それには外交の本質を再び反省し、その依つて立つ基本原理たる國家主義の立場を今こそ乗り越え、國家主權の一部を世界機構の中に委ねて相互依存、協力による所の國際主義の立場に立たねばならないのである。かゝる外交は已に國際聯合機構運営の中に見出されるのであつて、殊に經濟社會理事會に於ける外交は安全保障理事會のそれと異つて大國主義的色彩をなくして、各國すべて平等の票決權を有する民主外交である(33)。

この經濟社會理事會に於ける各國の行動方式こそ、新しい外交を示唆するものではないであらうか。それは單に外交交渉の方式に於てだけでなく、國境を越えての國際協力をなし得る社會經濟的地盤が存するからである。この面に於ける革新なくして新しき外交はあり得ないのである。國際的デモクラシーも所詮この經濟的社會的な平等の地盤なくしては實踐されないものであり、國際正義も亦この基礎なくしては抽象的要請に終るであらう。

外交は、本質的に理想と現實との背離の苦惱を一身に背負ひながら、その使命を遂行せざるを得ない矛盾的性格によつて、悲劇的に宿命づけられてゐるのである。而も外交はその自ら依つて立つ根柢たる國家主義の立場を捨て、國際主義の立場に移らない限り、この矛盾的性格から解決されないものである。このアポリアを脱せんためには、舊き外交の超克あるのみであり、そのときには、外交は國際政治に生れ代つたときであらう。(一九四八・一〇・一〇)

- (29) Charles A. Beard; *The Idea of National Interest* p. 1 より引用
- (30) こゝに國家を救ふ「國家理由」といふ意味は、單に國家の存立を完うさせるといふ意味ではなく、人民の幸福のために特權者の專横から國家を救つて平和的な民主主義國家として、國際社會に正しき針路を採らしめるといふ意味である。この意味で「國家理由」はかつての絶對的國家主義の要求ではなくして、國內民主化に據る所の人民の立場からの國家の存在理由とせらるべきである。
- (31) フリードリッヒ・マイネッケ 菊盛英夫譯 「近世史に於ける國家理念」一頁乃至二〇頁
- (32) Kant; *Zum ewigen Frieden Anfang* 1 船山信一譯「永遠の平和のために」六〇頁
- (33) 國際聯合の第一目標は戦争の防止にあるが、その當面の問題を解決する安全保障理事會は現實の勢力關係に動かされ拒否權を存し非民主主義的であるが、戦争をその根柢に於て防止する長期的問題解決のために存する經濟社會理事會は、その構成と運営に於て全くデモクラティックである。平和に必要な安定福祉を創るために「一層高き生活水準、完全雇傭並に經濟的進歩及社會的進歩發展の状態を促進」(聯合憲章第五十五條)すべく、經濟社會科學文化等の部面に互つて國際問題の解決に當るのである。經濟社會理事會は各國平等の立場に立ち大國の強制力は存しない。「すべては各國の良識と先見に依存してゐる。各國代表は議事妨害を避け善意と協和の精神によつて支配せらるべく、常に世界社會の一員として行動すべきことが要求されてゐる。國際間の論争は一定時間中に行けるべきフットボールのゲームの様に於けるべきでなく、一定の規律に従つて勝敗をこゝへのより高きメソットマンシップを以て行けるべきである。」と國際聯合リ―事務總長は述べてゐる。(Trygve Lie; *United Nations in the American Federalist*, Nov. 1946)
- 尚聯合の外交を新しく外交とすることはシカゴ大學モーゲンソー教授も己に指摘してゐる所である。(The Yale Law Journal Aug. 1946 vol. 55 No. 5 & Diplomacy 参照)